

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月11日
【中間会計期間】	第19期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr. 部長 門脇 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr. 部長 門脇 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	2,160,394	1,467,917	3,669,577
経常利益又は経常損失 () (千円)	78,089	1,557	27,335
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失 () (千円)	227,042	85,643	146,418
中間包括利益又は包括利益 (千円)	211,544	14,573	116,486
純資産額 (千円)	6,651	1,421,120	85,902
総資産額 (千円)	1,773,335	2,372,960	1,336,314
1株当たり中間純利益又は1株当 たり中間(当期)純損失 () (円)	38.01	9.67	24.52
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.9	59.8	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,821	17,590	126,300
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,166,617	94,347	1,184,591
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,707,713	1,076,869	1,977,116
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	550,821	1,307,599	354,309

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第18期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第19期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間において、株式会社ジーニーは、第三者割当増資による新株式発行の払込を完了しました。これらにより2024年7月1日付で株式会社ジーニーは当社の親会社に該当することとなりました。また、当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるCROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.の株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの変更をしております。詳細は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(親会社グループとの関係)

当社は、2024年7月1日に第三者割当増資の払込手続きが完了したこと、及び2024年6月27日付「第18回定時株主総会決議ご通知」に記載のとおり、2024年6月27日に開催された当社定時株主総会において株式会社ジーニーが指名する取締役5名が選任され、取締役の過半数を占めたことを受け、2024年7月1日付で割当先である株式会社ジーニーは当社の親会社に該当することとなりました。株式会社ジーニーは、広告プラットフォーム事業、マーケティング SaaS 事業、海外事業を展開しており、設立後より海外拠点を設立するなど、早くからのグローバル化を意識したサービスを行っております。また、近年ではM&Aを積極的に展開しており、国内だけではなく海外企業におけるマーケティング課題に向き合い、プロダクト開発と成功のための支援を行っている企業となります。

広告プラットフォーム事業を主な事業とするジーニーグループにおいて、PR市場におけるプレスリリース配信事業を中核とする当社と競合する重要な事業の可能性は想定しておりませんが、ジーニーグループの方針や環境が変わり、グループ他社から競合となるサービスが創出された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(継続企業の前提に関する重要事象等の解消)

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、「(17) 継続企業の前提に関する重要事象等」は、下記のとおり当中間連結会計期間において解消したと判断しております。

当社は、前中間連結会計期間末で債務超過となり、その後は債務超過を解消しておりますが、前連結会計年度において営業損失を計上しており継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しておりました。しかしながら、黒字化に時間を要しておりました「シェアオフィス事業」についてクロスコープ横浜拠点に係るものを除く国内9拠点到に係る事業をヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡し、またクロスコープ横浜拠点については同年10月31日に閉鎖したことにより、収益構造の改善が見込まれることから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。さらに、2024年6月27日の当社第18回定時株主総会において、「第三者割当による募集株式発行の件」が決議され、デジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化及び財務基盤強化を目的として、資本業務提携先である株式会社ジーニーより、2024年7月1日に約13億円の増資払込が実行されており財務基盤についても強化されております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は解消したと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしました。

(海外シェアオフィス事業の運営に関する事業等のリスクの解消)

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、「(13) 海外シェアオフィス事業の運営について」は、当社において2024年8月13日付「連結子会社の株式譲渡に伴う子会社異動に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社の連結子会社であるCROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.の株式譲渡契約を締結した結果、海外シェアオフィス事業の運営に関するリスクは解消したと判断しております。

上記の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものといたします。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や企業収益の回復などにより、社会活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなど、好調な企業業績や政府の緩和的な金融政策を背景に緩やかに回復しております。一方で、インフレの長期化及び各国の金利政策に伴う大幅な為替変動に加え、地政学リスクの高まり等の影響もあり、世界経済の先行きに不透明感が増し、不安定な状況が継続しております。

このような市場環境のもと、当社グループは「全ての魅力にスポットライトが当たる社会へ」をコーポレートビジョンとし、付加価値の追求による企業価値向上のための高付加価値経営を軸とした経営方針のもと、コロナ禍以降のニーズ・市場の成長を見据えたうえで戦略を策定し、プロダクト投資を推進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間末の財政状態及び当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態
(資産)

当中間連結会計期間末における資産の額は2,372,960千円と、前連結会計年度末に比べ1,036,646千円の増加となりました。資産の増加の主な要因は、株式会社ジーニーを割当先とする新株式の発行による第三者割当増資により、現金及び預金が953,290千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の額は951,840千円と、前連結会計年度末に比べ298,570千円の減少となりました。負債の減少の主な要因は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が17,752千円増加した一方、短期借入の返済を行ったことによる短期借入金160,672千円の減少、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.の株式譲渡を行ったことによるリース債務（流動負債を含む。）68,900千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の額は1,421,120千円と、前連結会計年度末に比べ1,335,217千円の増加となりました。純資産の増加の主な要因は、株式会社ジーニーを割当先とする新株式の発行による第三者割当増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ662,531千円増加したこと等によるものであります。

経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高1,467,917千円（前年同期比32.1%減）、営業利益50,591千円（前年同期は営業損失63,575千円）、経常利益1,557千円（前年同期は経常損失78,089千円）となり、親会社株主に帰属する中間純利益85,643千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失227,042千円）となりました。

当社グループは、従来につきましては、報告セグメントを「デジタルPR事業」、「シェアオフィス事業」の2区分としておりましたが、2023年9月に「シェアオフィス事業」に関わる国内シェアオフィス事業（クロスコープ横浜を除く）の事業譲渡を行い、2023年10月に国内で唯一営業しておりましたクロスコープ横浜の拠点閉鎖を行った結果、国内シェアオフィス事業より事業撤退いたしました。

これら国内シェアオフィス事業の事業譲渡等による組織変更、経営管理体制の実態等を踏まえ、事業セグメントについて識別せず、当中間連結会計期間より「デジタルPR事業」の単一セグメントへ変更いたしました。

従いましてセグメント報告ではありませんが、前年同中間連結会計期間と同様の処理を行った場合の「デジタルPR事業」における各サービスの状況を参考に記載いたします。

デジタルPR事業は、企業や官公庁・団体等に対して、製品やサービス・事業等に関するリリース配信サービス、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・WEB・SNS等各種メディアの調査・報告サービス等を運営しております。

当中間連結会計期間において、リリース配信サービスについては、サービスサイトのリニューアルを始めとする新サービスへの傾注、及び新サービスを活用した新たな利用促進などの営業活動に取り組みました。その結果、施策方針の影響もあり、利用社数及び配信数は減少（それぞれ前年同期比6.6%減、前年同期比1.6%減）となりました。

インフルエンサーPRサービスは、セミナー開催や代理店等の法人へのPR活動等、積極的な販促活動に基づいた営業活動の効果もあり、案件数は増加（前年同期比6.2%増）しました。クリッピングサービスについては、営業活動を増加させるなどの販促活動を継続的に行っておりますが、昨今の紙媒体数減少の影響もあり案件数は減少（前年同期比10.4%減）しました。

また、クリッピングサービスよりスピニアウトしましたリスクチェックサービスについては、昨今のコンプライアンス意識の高まりを受け、引き続き堅調に推移しており、案件数は大幅に増加（前年同期比58.1%増）しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,307,599千円と、前連結会計年度末に比較して969,498千円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は17,590千円（前年同期は71,821千円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費109,655千円等の増加要因があった一方、関係会社株式売却益83,258千円、貸倒引当金の減少80,167千円等の減少要因等があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は94,347千円（前年同期は1,166,617千円の獲得）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入20,398千円等があった一方、無形固定資産の取得による支出99,554千円、投資有価証券の取得による支出12,500千円等があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,076,869千円（前年同期は1,707,713千円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出606,610千円や長期借入金の返済による支出183,339千円があった一方、短期借入れによる収入445,938千円、新株の発行による収入1,289,269千円等があったこと等によるものであります。

（３） 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４） 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５） 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６） 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携、第三者割当による新株式発行等に関する事項及び当社の親会社の異動)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、株式会社ジーニー（以下「ジーニー」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを目的に資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、並びに、ジーニーを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といい、本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」といいます。）を行うことを決議し、同日に本資本業務提携契約を締結いたしました。

・本資本業務提携の概要

1．本資本業務提携の目的及び理由

当社として、本資本業務提携契約及び本第三者割当増資の実施は、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社グループにおけるデジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化を推進し、収益力を増強することにつながるとともに、デジタルPR業界におけるプレゼンスを高めることに大いに貢献できるものと判断したためであります。

2．本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名	称	株式会社ジーニー							
(2) 所	在	地	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号						
(3) 代	表	者	の	役	職	・	氏	名	代表取締役社長 工藤 智昭
(4) 事	業	内	容	広告プラットフォーム事業 マーケティングSaaS事業 海外事業					
(5) 資	本	金	1,553百万円（2024年3月31日現在）						

3．本資本業務提携の日程

(1) 取	締	役	会	決	議	日	2024年4月25日							
(2) 本	資	本	業	務	提	携	契	約	締	結	日	2024年4月25日		
(3) 本	第	三	者	割	当	増	資	に	係	る	払	込	日	2024年7月1日
(4) 事	業	開	始	日	本第三者割当増資に係る払込日である2024年7月1日以降、本資本業務提携契約に基づく業務提携に係る施策を開始していきます。									

・第三者割当による新株式の発行

1．募集の概要

- (1) 発行新株式数 普通株式 5,736,200株
- (2) 発行価額 1株につき 金231円
- (3) 発行価額の総額 金1,325,062,200円
- (4) 資本組入額 1株につき 金115.5円
- (5) 資本組入額の総額 金662,531,100円
- (6) 募集方法 第三者割当
- (7) 申込期日 2024年7月1日
- (8) 払込期日 2024年7月1日
- (9) 割当先及び割当株数 株式会社ジーニー 当社普通株式 5,736,200株
- (10) 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生による提出、及び2024年6月27日付「第18回定時株主総会」において本第三者割当増資に関連する議案を決議しており、2024年7月1日に本第三者割当増資に係る払込は完了しております。

・親会社の異動

1．異動が生じる経緯

本第三者割当増資の払込手続きが完了したこと、及び2024年6月27日付「第18回定時株主総会決議ご通知」に記載のとおり、2024年6月27日に開催された当社定時株主総会において株式会社ジーニーが指名する取締役5名が選任され、取締役の過半数を占めたことを受け、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ

せ」でご案内のとおり、2024年7月1日付で割当先である株式会社ジーニーは当社の親会社に該当することとなります。

(連結子会社の株式譲渡について)

2024年8月13日付「連結子会社の株式譲渡に伴う子会社異動に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社の連結子会社であるCROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.の株式譲渡について、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,844,800	11,844,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	11,844,800	11,844,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日	5,736,200	11,844,800	662,531	1,017,320	662,531	959,320

(注) 有償第三者割当

発行価額 231円
 資本組入額 115.5円
 割当先 株式会社ジーニー

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ジーニー	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	5,736,200	48.99
矢田 峰之	東京都品川区	1,186,000	10.13
佐藤 幹雄	東京都江東区	357,948	3.06
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目2番5号	316,400	2.70
加藤 順彦 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	シンガポール (東京都港区港南2丁目15番1号)	308,000	2.63
庄子 素史	東京都目黒区	154,000	1.31
山田 栄作	岩手県盛岡市	132,000	1.13
荻巣 知子	東京都町田市	118,000	1.01
藤原 直美(戸籍名:川副 直美)	東京都港区	117,200	1.00
石田 朝子	東京都杉並区	115,200	0.98
計	-	8,540,948	72.94

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,706,300	117,063	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	11,844,800	-	-
総株主の議決権	-	117,063	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソーシャルワイヤー株式会社	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階	136,000	-	136,000	1.15
計	-	136,000	-	136,000	1.15

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
監査役(常勤)	小林 宏至	1981年 2月4日	2021年1月 当社入社 2022年9月 当社 経営企画部長 2023年6月 当社 内部監査室長 2024年8月 トランススマート株式会社 監査役就任(現任) 2024年8月 当社 監査役就任(現任)	(注)	-	2024年8月1日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役(常勤)	赤松 朱美	2024年7月31日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性3名(役員のうち女性の比率25.0%)

第4【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第18期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第19期中間連結会計期間 監査法人アヴァンティア

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	354,309	1,307,599
受取手形、売掛金及び契約資産	288,698	265,227
その他	158,403	291,951
貸倒引当金	3,212	1,671
流動資産合計	798,199	1,863,107
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,587	20,898
工具、器具及び備品	51,068	33,153
その他	492,601	13,151
減価償却累計額	534,833	55,707
有形固定資産合計	90,424	11,496
無形固定資産		
のれん	31,942	25,728
ソフトウェア	244,228	306,743
その他	14,242	15,192
無形固定資産合計	290,412	347,663
投資その他の資産		
その他	251,822	172,215
貸倒引当金	94,545	21,522
投資その他の資産合計	157,277	150,693
固定資産合計	538,114	509,853
資産合計	1,336,314	2,372,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	160,672	-
1年内返済予定の長期借入金	112,779	97,405
未払金	265,745	237,735
未払費用	69,808	74,112
未払法人税等	8,828	9,295
契約負債	360,827	337,550
その他	157,483	51,491
流動負債合計	1,136,146	807,592
固定負債		
長期借入金	100,016	133,143
その他	14,248	11,103
固定負債合計	114,265	144,247
負債合計	1,250,411	951,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,789	1,017,320
資本剰余金	294,556	957,206
利益剰余金	548,721	463,078
自己株式	83,924	83,924
株主資本合計	16,699	1,427,523
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,836	2,088
為替換算調整勘定	59,674	11,077
その他の包括利益累計額合計	61,511	8,988
新株予約権	207	207
非支配株主持分	7,484	2,377
純資産合計	85,902	1,421,120
負債純資産合計	1,336,314	2,372,960

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	2,160,394	1,467,917
売上原価	1,215,087	542,624
売上総利益	945,307	925,292
販売費及び一般管理費	¹ 1,008,882	¹ 874,701
営業利益又は営業損失()	63,575	50,591
営業外収益		
受取利息	1,346	33
受取手数料	255	-
リース解約益	-	3,848
為替差益	-	3,888
投資事業組合運用益	-	2,869
その他	1,381	1,967
営業外収益合計	2,983	12,607
営業外費用		
支払利息	12,318	13,885
為替差損	3,115	-
株式交付費	-	35,792
その他	2,064	11,963
営業外費用合計	17,498	61,641
経常利益又は経常損失()	78,089	1,557
特別利益		
新株予約権戻入益	2,420	-
固定資産売却益	8,626	-
関係会社株式売却益	-	² 83,258
特別利益合計	11,046	83,258
特別損失		
事業譲渡関連損失	³ 155,586	-
特別損失合計	155,586	-
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	222,629	84,816
法人税等	4,265	5
中間純利益又は中間純損失()	226,895	84,810
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失()	147	832
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	227,042	85,643

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	226,895	84,810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,052	252
為替換算調整勘定	10,297	70,489
その他の包括利益合計	15,350	70,237
中間包括利益	211,544	14,573
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	212,154	15,143
非支配株主に係る中間包括利益	609	569

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	222,629	84,816
減価償却費	137,612	109,655
のれん償却額	15,464	6,214
関係会社株式売却損益(は益)	-	83,258
株式交付費	-	35,792
事業譲渡関連損失	155,586	-
リース解約益	-	3,848
貸倒引当金の増減額(は減少)	236	80,167
受取利息及び受取配当金	1,346	33
支払利息	12,318	13,885
為替差損益(は益)	3,115	3,888
投資事業組合運用損益(は益)	360	2,869
有形固定資産売却損益(は益)	8,626	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	56,655	9,393
契約負債の増減額(は減少)	6,917	14,595
未払金の増減額(は減少)	99,241	22,630
未払費用の増減額(は減少)	62,612	6,921
その他	94,667	93,765
小計	83,317	9,189
利息及び配当金の受取額	1,346	33
利息の支払額	12,225	13,679
法人税等の支払額	18,950	4,351
法人税等の還付額	18,333	9,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,821	17,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,242	3,776
無形固定資産の取得による支出	61,093	99,554
投資有価証券の取得による支出	-	12,500
事業譲渡による収入	1,228,270	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	20,398
その他	11,682	1,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,166,617	94,347
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	1,289,269
短期借入れによる収入	550,000	445,938
短期借入金の返済による支出	785,000	606,610
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	1,628,687	183,339
リース債務の返済による支出	39,567	63,970
子会社の自己株式の取得による支出	-	4,418
非支配株主への配当金の支払額	4,440	-
その他	18	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,707,713	1,076,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,201	4,567
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	464,073	969,498
現金及び現金同等物の期首残高	1,014,895	354,309
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	16,208
現金及び現金同等物の中間期末残高	550,821	1,307,599

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.は、株式譲渡により当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については原則的な方法により計算しておりましたが、当社及び連結子会社の中間決算業務の一層の効率化を図るため、当中間連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	160,672	-
差引額	39,328	200,000

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	347,021千円	318,516千円
貸倒引当金戻入額	636	1,290

2 関係会社株式売却益

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の連結子会社であるCROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.の株式譲渡に伴う株式売却益を計上しております。

3 事業譲渡関連損失

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

シェアオフィス事業セグメントに属しております、国内シェアオフィスサービス事業譲渡に伴う関連損失を計上しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	550,821千円	1,307,599千円
現金及び現金同等物	550,821	1,307,599

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(第三者割当による新株式発行(第三者割当増資))

2024年4月25日開催の取締役会において第三者割当による新株式発行を決議し、2024年6月27日開催の定時株主総会における承認を経て、2024年7月1日付で株式会社ジーニーからの第三者割当増資の払込が完了しております。これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ662,531千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報等の注記】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

「 当中間連結会計期間(報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載のとおりです。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、「デジタルPR事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来、報告セグメントを「デジタルPR事業」、「シェアオフィス事業」の2区分としておりましたが、当中間連結会計期間より単一セグメントに変更しております。

この変更は、2023年9月に「シェアオフィス事業」に関わる国内シェアオフィス事業(クロスコープ横浜を除く)の事業譲渡を行い、2023年10月に国内で唯一営業しておりましたクロスコープ横浜の拠点閉鎖を行った結果、国内シェアオフィス事業より事業撤退を行ったこと、また、これら国内シェアオフィス事業の事業譲渡等による組織変更、経営管理体制の実態等を踏まえ、事業セグメントについては識別せず、当中間連結会計期間より「デジタルPR事業」の単一セグメントが適切であると判断したためであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントになることから、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離に関する事項

(株式譲渡)

当社は2024年8月13日開催の当社取締役会において、下記のとおり当社の連結子会社であるCROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.の株式譲渡について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 株式譲渡先企業の名称

株式会社Zero-Ten Park

(2) 分離した事業の内容

シンガポール国内におけるシェアオフィス事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社として、本株式譲渡契約の実施は、2024年8月13日付「連結子会社の株式譲渡に伴う子会社異動に関するお知らせ」に記載のとおり、経営資源をデジタルPR事業及び新規事業へ集中させることが、当社の企業価値向上に資すると判断したためであります。

(4) 事業分離日

2024年8月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 83,258千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	57,467千円
固定資産	561,324
資産合計	618,791
流動負債	146,859
固定負債	416,202
負債合計	563,062

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき処理を行っております。

3. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	110,659千円
営業利益	13,173千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
国内	1,225,402	852,321	2,077,724	-	2,077,724
国外	-	82,670	82,670	-	82,670
顧客との契約から生じる収益	1,225,402	934,991	2,160,394	-	2,160,394
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,225,402	934,991	2,160,394	-	2,160,394

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
リリース配信	531,705	-	531,705	-	531,705
クリッピング	310,001	-	310,001	-	310,001
リファレンス	125,306	-	125,306	-	125,306
インフルエンサーPR	258,388	-	258,388	-	258,388
シェアオフィス	-	822,847	822,847	-	822,847
その他	-	112,144	112,144	-	112,144
顧客との契約から生じる収益	1,225,402	934,991	2,160,394	-	2,160,394
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,225,402	934,991	2,160,394	-	2,160,394

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	デジタルPR事業	合計
リリース配信	484,139	484,139
クリッピング	295,892	295,892
リファレンス	188,499	188,499
インフルエンサーPR	303,135	303,135
その他	196,250	196,250
顧客との契約から生じる収益	1,467,917	1,467,917
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,467,917	1,467,917

(注) 当社グループの報告セグメントは、「デジタルPR事業」と「シェアオフィス事業」の2つに区分して報告していましたが、国内シェアオフィス事業の事業譲渡等による組織変更、経営管理体制の実態等を踏まえ、当中間連結会計期間より「デジタルPR事業」の単一セグメントに変更しております。また、国外シェアオフィス事業の株式譲

渡等により、国内及び国外区分における収益を分解した情報の重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	38円01銭	9円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	227,042	85,643
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	227,042	85,643
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,972,576	8,856,320
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式譲渡について)

当社は、2024年10月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるトランススマート株式会社の全株式をJAPAN AI株式会社に譲渡することを決議し、2024年10月1日付で株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結いたしました。

株式譲渡の概要は、次のとおりであります。

1. 株式譲渡の理由

当社として、本株式譲渡契約の実施は、2024年10月1日付「連結子会社の株式譲渡に伴う子会社異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社事業ポートフォリオの選択と集中方針により、経営資源をデジタルPR事業及び新規事業へ集中させることが、当社の企業価値向上に資すると判断したためであります。

2. 譲渡する相手会社の名称

JAPAN AI株式会社

3. 譲渡する事業の内容

クラウドソーシング翻訳サービス、個別専門翻訳サービス

4. 譲渡する事業の規模

前連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高 231,817千円

5. 譲渡の時期

2024年10月1日

6. 譲渡する事業の資産・負債の額

現在精査中であります。

7. その他取引の概要に関する事項

JAPAN AI株式会社は、当社の親会社である株式会社ジーニーが株式の11.5%を所有しており、株式会社ジーニーの取締役1名が兼務しております。

(戦略的業務提携について)

当社は、2024年10月21日開催の取締役会において、当社が運営するクリッピング事業（以下「本事業」といいます。）において、株式会社ブラップジャパン（以下「ブラップジャパン」といいます。）並びにブラップジャパンの連結子会社であるブラップノード株式会社（以下「ブラップノード」といいます。）との間で、戦略的業務提携契約（以下「本戦略的業務提携」といいます。）を締結すること、並びに、本事業を会社分割（新設分割）による新設会社（以下「本新設会社」といいます。）に承継（以下「本会社分割」といいます。）させ、ブラップノードによる資本参加することにつき合意しております。

1. 業務提携の内容

当社は、ブラップジャパン及びブラップノードとそれぞれの経営資源を相互に補完し、以下の内容を有効活用することによって、PR業界及びクリッピング業界向けのアプリケーション及びサービスの共同開発及び販売を行う協業を推進いたします。

クリッピング事業基盤及び技術開発力、事業運営に係るクリッピングサプライチェーン基盤、開発要件及び設計ナレッジ、各社相互に補完し有効活用する
高精度クリッピング機能API開発やメディア情報DB開発の共同アプリケーション開発及びサービスの販売
ブラップノードは、本新設会社に対し資本参加する

2. 資本参加の内容

ブラップノードは、本新設会社設立後30日以内を目途に、本新設会社の発行済株式数の議決権比率10～15%程度を取得し、その取得総額は6,000万円程度を予定しております。第三者割当増資等具体的な資本参加方法等につきましては、本分割効力発生日までの実際に分割される資産・負債の金額等を考慮し、当事者間で協議のうえ確定する見込みとなります。

3. 提携の法人概要

(1) 提携する本新設会社の概要

提携する本新設会社の概要については、「(会社分割(新設分割)について)3. 分割当事会社の概要」をご参照ください。

(2) 提携の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ブラップジャパン	
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂9-7-2 ミッドタウン・イースト8階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 勇夫	
(4) 事 業 内 容	コミュニケーションサービス事業 デジタルソリューション事業	
(5) 資 本 金	470百万円(2024年8月31日現在)	
(6) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	デジタルPR事業(リリース配信サービス、インフルエンサーPRサービス、クリッピングサービス)における役務提供に関する取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(1) 名 称	ブラップノード株式会社	
(2) 所 在 地	東京都中央区銀座7-16-1 2 G-7ビルディング9階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡辺 幸光	
(4) 事 業 内 容	デジタルコミュニケーション領域におけるソリューション提供	
(5) 資 本 金	100百万円(2024年8月31日現在)	
(6) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	デジタルPR事業(クリッピングサービス)における役務提供に関する取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 本戦略的業務提携の日程

取締役会決議日 2024年10月21日
 戦略的業務提携契約の締結日 2024年10月21日

(会社分割(新設分割)について)

1. 会社分割の目的

当社は、2012年よりクリッピングサービスである「@クリッピング」の運営を開始し、自社名や自社サービス/商品名(ブランディング調査)、特定業界における動向(業界調査)、特定商品/サービスにおける動向(競合調査・マーケティング調査)、政治・経済等における動向(世論調査)等を各種メディアにおいて調査し、記事の現物(切り抜き)を提供するサービスを展開しております。なお、クリッピングとは、新聞・雑誌・WEB・SNSメディアといった各種メディアから、必要な記事を選別・取得するサービスとなります。同事業の更なる拡大・成長のため、本戦略的業務提携の実効性ある推進体制を目的として、クリッピング事業の本会社分割を実施することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日 2024年10月21日
 分割期日(効力発生日) 2025年1月6日(予定)
 新設会社の設立登記日 2025年1月6日(予定)

(注) 本新設分割は会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略しております。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新会社を新設分割設立会社とする新設分割(簡易新設分割)です。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新会社が本新設分割に際して発行する株式は 1,000株であり、その全てを当社に対して割当交付いたします。

3. 分割当事会社の概要

		分割会社 (2024年9月30日現在)	新設会社 (2025年1月6日予定)
(1)	名 称	ソーシャルワイヤー株式会社	アットクリッピング株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階	東京都新宿区新宿2丁目3番10号 新宿御苑ビル5階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢田 峰之	代表取締役社長 蜂屋 博司
(4)	事 業 内 容	デジタルPR事業	クリッピング事業
(5)	資 本 金	1,017百万円	10百万円
(6)	設 立 年 月 日	2006年9月6日	2025年1月6日(予定)
(7)	発 行 済 株 式 数	11,844,800株 (2024年9月30日現在)	1,000株
(8)	決 算 期	3月31日	3月31日

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

クリッピング事業

(2) 分割する部門の経営成績(2024年3月期)

売上高 613,390千円

セグメント利益 32,321千円(セグメント利益は全社費用の配賦を行っていない金額となります。)

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2024年9月30日時点) (単位:千円)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	77,982	流動負債	53,476
固定資産	31,693	固定負債	-
合 計	109,675	合 計	53,476

(注) 実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本分割効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

ソーシャルワイヤー株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員
業務執行社員
公認会計士 相馬 裕晃

指定社員
業務執行社員
公認会計士 渡部 幸太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの監査対象には含まれません。